

# 平成27年度第1回兵庫県後期高齢者医療制度懇話会

## 議 事 次 第

日時：平成27年7月24日（金）午後2時～

場所：兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局会議室

### 1 開 会

### 2 議 事

- (1) 平成26年度後期高齢者医療制度の実施状況等について
- (2) 国及び兵庫県に対する後期高齢者医療制度に関する要望について
- (3) ジェネリック医薬品の普及・啓発について
- (4) 保健事業について
  - ア 重複・頻回受診者訪問指導業務について
  - イ 健康診査について

### 3 閉 会

平成27年度第1回  
兵庫県後期高齢者医療制度懇話会  
資 料

平成27年7月24日

兵庫県後期高齢者医療広域連合



(1) 平成26年度後期高齢者医療制度の  
実施状況等について

平成26年度 後期高齢者医療制度の実施状況

1. 被保険者数

表1 被保険者数の推移

年 度	被保険者数 (年間平均値*) (再掲、障害認定者数)	伸び率 (当年度/前年度)
平成20年度	565,037人 (23,480人)	—
平成21年度	582,630人 (21,940人)	3.11% (△6.56%)
平成22年度	602,241人 (20,417人)	3.37% (△6.94%)
平成23年度	622,997人 (18,974人)	3.45% (△7.06%)
平成24年度	642,783人 (18,141人)	3.18% (△4.39%)
平成25年度	659,420人 (17,878人)	2.59% (△1.45%)
平成26年度	672,128人 (17,997人)	1.93% (0.67%)

\*3~2月の平均値

表2 平成26年度 月別、被保険者数

単位：人

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
合 計	667,708	668,145	668,238	668,550	669,565	670,756	672,102
障害認定者数	17,865	17,912	17,932	17,995	18,080	18,135	18,132
被扶養者	63,356	63,215	63,036	62,907	62,744	62,599	62,529

	10月	11月	12月	1月	2月	(参考) 3月	(平均) 3-2月
合 計	673,205	674,536	674,784	677,911	680,038	682,607	672,128
障害認定者数	18,148	18,061	18,052	17,848	17,809	17,682	17,997
被扶養者	62,387	62,213	62,031	61,811	61,762	61,655	62,549

\*各月末現在の被保険者数で計上

## 2. 医療給付費等

### (1) 医療給付費

表3 平成26年度医療給付費の状況

項目	給付費 (千円)	(内訳)	
		一般	現役並み所得者
療養諸費、高額療養諸費 (審査支払手数料を除く)	615,663,329	582,546,542	33,116,787

表4 医療給付費の推移

年度	給付費 (千円)	伸び率 (当年度/前年度)
平成20年度	456,844,606	—
平成21年度	487,808,886	6.78%
平成22年度	523,005,133	7.22%
平成23年度	551,269,694	5.40%
平成24年度	573,189,168	3.98%
平成25年度	597,356,067	4.22%
平成26年度	615,663,329	3.06%

\*平成20年度は実績値(4月~2月診療分)を12ヶ月換算で計上

表5 一人当たり医療給付費の推移

年度	一人当たり医療給付費 (円)	伸び率 (当年度/前年度)
平成20年度	808,522	—
平成21年度	837,253	3.55%
平成22年度	868,432	3.72%
平成23年度	884,868	1.89%
平成24年度	891,730	0.78%
平成25年度	905,881	1.59%
平成26年度	915,991	1.12%
(参考)料率算定時推計値	931,935	(H26実績値との差) +15,944円

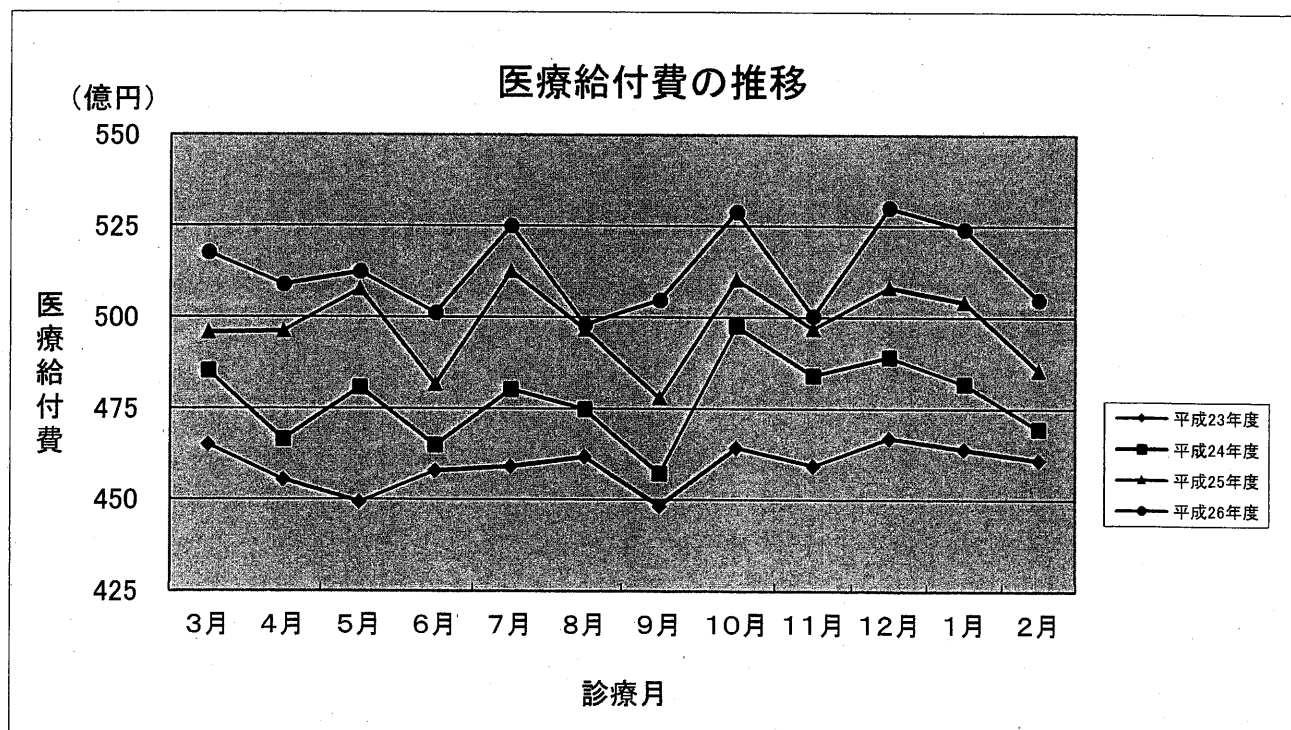
\*平成20年度は12ヶ月換算で計上

## 医療給付費等の推移

### 1 医療給付費

(兵庫県後期高齢者医療広域連合)

診療月	医療給付費(千円)				伸び率(%)		
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	23-24	24-25	25-26
3月	46,518,797	48,532,491	49,577,826	51,768,169	4.33	2.15	4.42
4月	45,541,056	46,656,733	49,617,838	50,893,546	2.45	6.35	2.57
5月	44,943,838	48,081,092	50,775,684	51,240,136	6.98	5.60	0.91
6月	45,792,066	46,491,206	48,153,681	50,118,696	1.53	3.58	4.08
7月	45,921,745	48,018,695	51,258,952	52,507,365	4.57	6.75	2.44
8月	46,172,385	47,485,157	49,668,814	49,797,034	2.84	4.60	0.26
9月	44,838,646	45,720,409	47,786,313	50,475,466	1.97	4.52	5.63
10月	46,421,553	49,755,637	51,040,759	52,892,956	7.18	2.58	3.63
11月	45,936,224	48,410,052	49,690,046	50,040,676	5.39	2.64	0.71
12月	46,690,239	48,906,494	50,826,744	53,014,851	4.75	3.93	4.31
1月	46,398,395	48,182,312	50,413,484	52,418,662	3.84	4.63	3.98
2月	46,094,750	46,948,890	48,545,926	50,495,772	1.85	3.40	4.02
年計	551,269,694	573,189,168	597,356,067	615,663,329	3.98	4.22	3.06

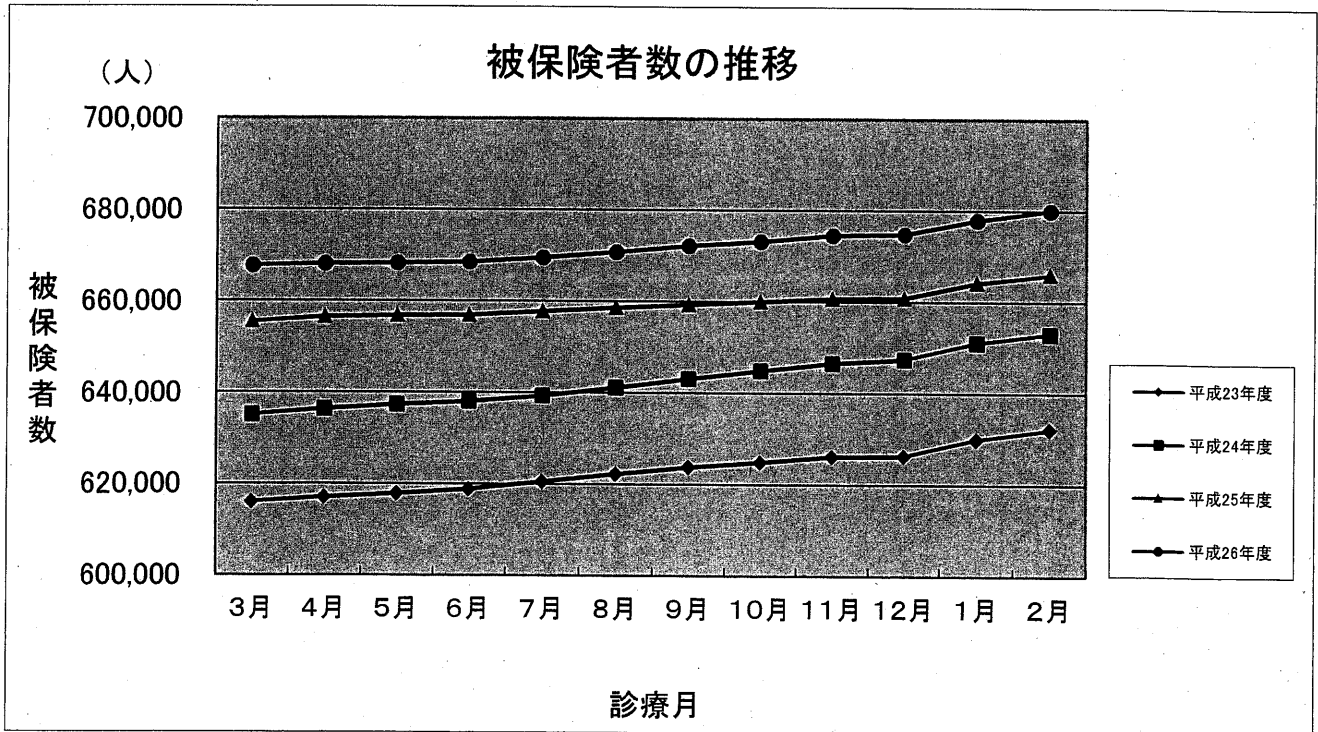


## 医療給付費等の推移

### 2 被保険者数

(兵庫県後期高齢者医療広域連合)

診療月	被保険者数(人)				伸び率(%)		
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	23-24	24-25	25-26
3月	616,107	635,167	655,480	667,708	3.09	3.20	1.87
4月	617,102	636,371	656,568	668,145	3.12	3.17	1.76
5月	617,953	637,321	656,730	668,238	3.13	3.05	1.75
6月	618,869	638,093	656,968	668,550	3.11	2.96	1.76
7月	620,591	639,321	657,748	669,565	3.02	2.88	1.80
8月	622,205	641,103	658,534	670,756	3.04	2.72	1.86
9月	623,778	643,023	659,285	672,102	3.09	2.53	1.94
10月	624,855	644,894	660,005	673,205	3.21	2.34	2.00
11月	626,113	646,630	660,742	674,536	3.28	2.18	2.09
12月	626,347	647,355	660,831	674,784	3.35	2.08	2.11
1月	629,935	651,080	664,146	677,911	3.36	2.01	2.07
2月	632,106	653,036	665,999	680,038	3.31	1.99	2.11
年間平均	622,997	642,783	659,420	672,128	3.18	2.59	1.93



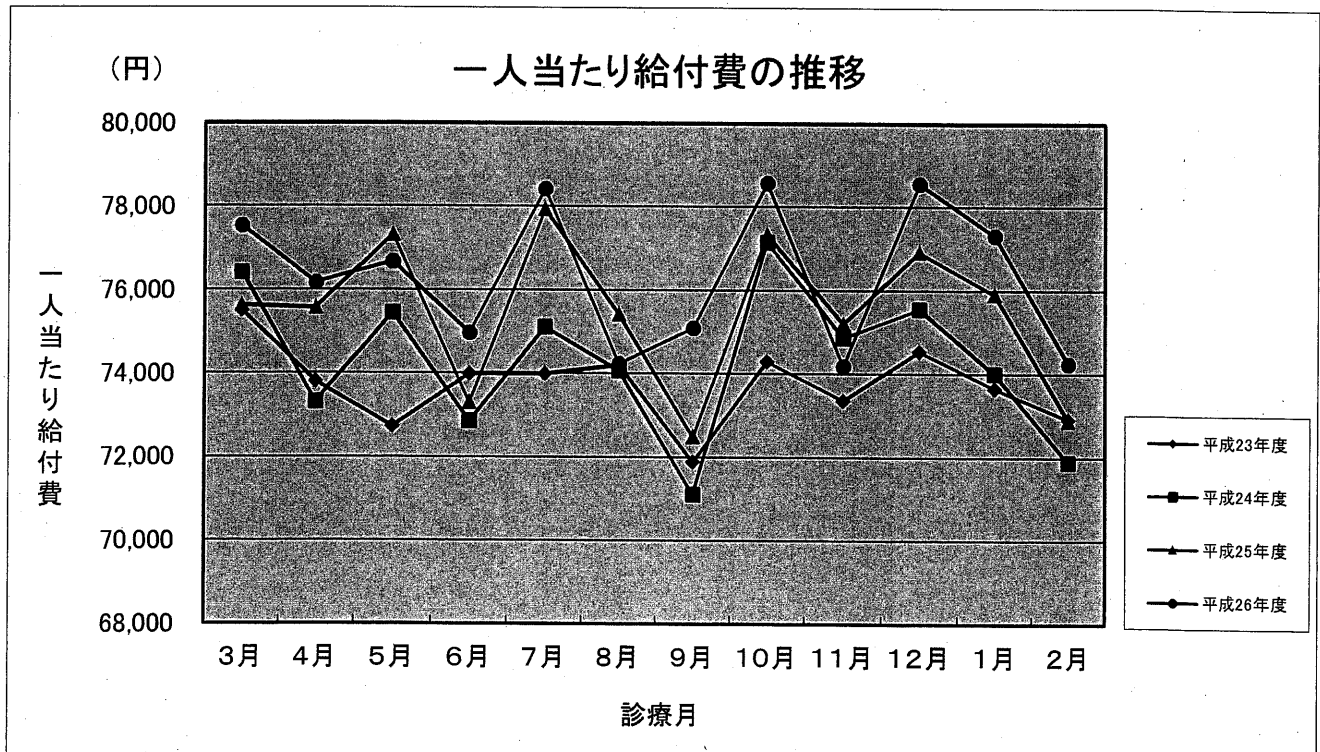


## 医療給付費等の推移

### 3 一人当たり給付費(医療給付費÷被保険者数)

(兵庫県後期高齢者医療広域連合)

診療月	一人当たり給付費(円)				伸び率(%)		
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	23-24	24-25	25-26
3月	75,504	76,409	75,636	77,531	1.20	△ 1.01	2.51
4月	73,798	73,317	75,572	76,171	△ 0.65	3.08	0.79
5月	72,730	75,443	77,316	76,679	3.73	2.48	△ 0.82
6月	73,993	72,860	73,297	74,966	△ 1.53	0.60	2.28
7月	73,997	75,109	77,931	78,420	1.50	3.76	0.63
8月	74,208	74,068	75,423	74,240	△ 0.19	1.83	△ 1.57
9月	71,882	71,102	72,482	75,101	△ 1.09	1.94	3.61
10月	74,292	77,153	77,334	78,569	3.85	0.23	1.60
11月	73,367	74,865	75,203	74,185	2.04	0.45	△ 1.35
12月	74,544	75,548	76,913	78,566	1.35	1.81	2.15
1月	73,656	74,004	75,907	77,324	0.47	2.57	1.87
2月	72,923	71,893	72,892	74,254	△ 1.41	1.39	1.87
年計	884,868	891,730	905,881	915,991	0.78	1.59	1.12



## (2) 葬祭費

表6 葬祭費の状況

	件数	金額	1件当たり
平成20年度実績	27,167件	1,358,288千円	50,000円
平成21年度実績	31,641件	1,582,200千円	
平成22年度実績	34,502件	1,725,075千円	
平成23年度実績	35,368件	1,768,325千円	
平成24年度実績	36,240件	1,812,000千円	
平成25年度実績	36,926件	1,846,300千円	
平成26年度実績	37,550件	1,877,500千円	

\*平成20年度は初年度のため11ヶ月分

## (3) 健康診査

表7 健康診査の状況

	対象者数	受診者数	受診率	補助金交付額 (精算後の額)	
平成20年度実績	565,037人	66,583人	11.78%	250,839千円	
平成21年度実績	584,219人	66,988人	11.47%	249,782千円	
平成22年度実績	603,991人	74,517人	12.34%	277,804千円	
平成23年度実績	598,685人	79,858人	13.34%	330,457千円	
平成24年度実績	610,722人	85,764人	14.04%	439,419千円	
平成25年度実績	626,274人	93,243人	14.89%	479,152千円	
平成26年度実績	医科	612,865人	98,159人	16.02%	592,072千円
	歯科	143,029人	935人	0.65%	3,576千円

\*受診率=受診者数/対象者数

\*平成20~22年度の対象者数は、被保険者数の平均値(4~3月)

\*平成23~26年度の対象者数は、4月1日時点の被保険者数から対象外者を除いた数値

## (4) 人間ドック

表8 人間ドックの状況

	人数	該当市町	補助金交付額
平成20年度実績	33人	1市	771千円
平成21年度実績	152人	2市3町	3,285千円
平成22年度実績	580人	9市4町	12,477千円
平成23年度実績	707人	10市5町	15,292千円
平成24年度実績	1,236人	14市5町	25,739千円
平成25年度実績	1,987人	17市4町	44,342千円
平成26年度実績	2,384人	17市5町	55,286千円

### 3. 保険料

表9 保険料率

	平成20・21年度	平成22・23年度	平成24・25年度	平成26・27年度
均等割額	43,924円/人	43,924円/人	46,003円/人	47,603円/人
所得割率	8.07%	8.23%	9.14%	9.70%

表10 一人当たり保険料額

	(A) 平成26・27年度 (料率算定時)	(B) 平成26年度	(B) - (A)
一人当たり保険料額 (軽減適用後)	76,702円	76,993円(*)	291円

\*平成26年度確定賦課時一人当たり保険料額

表11 保険料収納状況

年 度		平成25年度	平成26年度
現年分	調定額	50,120,840千円	52,903,198千円
	収納額	49,773,532千円	52,554,295千円
	収入未済額	347,308千円	348,903千円
	収納率	99.30%	99.34%
滞納繰越分	調定額	668,500千円	665,620千円
	収納額	238,148千円	256,231千円
	収入未済額	430,353千円	409,389千円
	収納率	35.62%	38.50%
不納欠損額		107,039千円	110,548千円

※収納率：収納額 / (調定額 - 居所不明者分調定額) × 100

表12 収納方法別保険料収納状況及び構成割合 (現年分)

年 度		平成25年度	平成26年度
普通徴収分	調定額	19,778,528千円	21,568,826千円
	(構成割合)	39.46%	40.77%
	収納額	19,431,220千円	21,219,923千円
	(構成割合)	39.04%	40.38%
	収納率	98.24%	98.38%
特別徴収分	調定額	30,342,312千円	31,334,373千円
	(構成割合)	60.54%	59.23%
	収納額	30,342,312千円	31,334,373千円
	(構成割合)	60.96%	59.62%
	収納率	100%	100%

表 13 保険料軽減対象被保険者数

(3月末現在)

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
9割軽減	196,517 人	132,081 人	137,546 人	142,020 人	146,674 人	148,467 人	151,593 人
8.5割軽減		75,755 人	82,782 人	89,880 人	96,241 人	100,624 人	106,525 人
5割	11,068 人	11,854 人	12,461 人	12,944 人	13,533 人	14,017 人	42,944 人
2割	33,391 人	35,446 人	38,328 人	41,424 人	44,977 人	48,030 人	48,240 人
被扶養者 に係る軽減	72,055 人	71,301 人	70,939 人	70,278 人	69,323 人	67,340 人	65,856 人
所得割 軽減	45,405 人	47,351 人	50,045 人	53,145 人	56,303 人	58,305 人	61,242 人

表 14 条例減免

		災害	所得激減	低所得	収監	東日本 大震災	合計
平成 20 年度	件数	32 件	180 件	135 件	3 件	—	350 件
	減免額	1,514 千円	9,254 千円	1,899 千円	72 千円	—	12,739 千円
平成 21 年度	件数	643 件	275 件	130 件	12 件	—	1,060 件
	減免額	13,543 千円	14,054 千円	1,675 千円	131 千円	—	29,403 千円
平成 22 年度	件数	537 件	214 件	127 件	6 件	—	884 件
	減免額	7,066 千円	9,836 千円	1,660 千円	107 千円	—	18,669 千円
平成 23 年度	件数	495 件	202 件	217 件	30 件	29 件	973 件
	減免額	9,618 千円	9,677 千円	2,416 千円	814 千円	1,268 千円	23,793 千円
平成 24 年度	件数	494 件	203 件	181 件	25 件	17 件	920 件
	減免額	7,327 千円	11,179 千円	2,073 千円	549 千円	338 千円	21,466 千円
平成 25 年度	件数	107 件	219 件	215 件	34 件	1 件	576 件
	減免額	3,439 千円	11,282 千円	2,476 千円	614 千円	4 千円	17,815 千円
平成 26 年度	件数	109 件	217 件	224 件	34 件	5 件	589 件
	減免額	2,040 千円	12,056 千円	2,801 千円	292 千円	84 千円	17,273 千円

#### 4. その他

##### (1) 医療費通知

表 15 医療費通知の発送状況

	年度合計	10月送付	3月送付
平成20年度	1,035,147件	508,455件	526,692件
平成21年度	1,086,140件	538,963件	547,177件
平成22年度	1,124,609件	556,584件	568,025件
平成23年度	1,169,061件	579,445件	589,616件
平成24年度	1,207,917件	598,404件	609,513件
平成25年度	1,243,368件	618,842件	624,526件
平成26年度	1,269,737件	632,093件	637,644件

\* 10月送付分は12月～5月診療分、3月送付分は6月～11月診療分

##### (2) レセプト点検（2次点検の状況）

表 16 レセプト点検の状況

	査定件数	査 定 額
平成20年度実績	18,200件	26,158千円
平成21年度実績	42,449件	73,246千円
平成22年度実績	53,113件	145,955千円
平成23年度実績	55,299件	137,378千円
平成24年度実績	47,988件	110,313千円
平成25年度実績	52,763件	144,644千円
平成26年度実績	66,695件	211,310千円

##### (3) ジェネリック医薬品利用差額通知

表 17 ジェネリック医薬品利用差額通知の発送状況

	1回目			2回目		
	発送月	対象者数	自己負担 軽減額	発送月	対象者数	自己負担 軽減額
平成24年度実績	11月	28,486人	500円以上	2月	36,175人	300円以上
平成25年度実績	11月	33,912人	300円以上	2月	35,971人	220円以上
平成26年度実績	6月	40,168人	170円以上	11月	27,520人	200円以上

平成 26 年度 後期高齢者医療特別会計決算 (案)

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款	収入済額	款	支出済額
1 市町支出金	114,761,516	1 保険給付費	618,615,445
2 国庫支出金	210,462,374	2 県財政安定化基金拠出金	286,613
3 県支出金	52,758,978	3 特別高額医療費共同事業拠出金	172,274
4 支払基金交付金	259,273,816	4 保健事業費	618,655
5 特別高額医療費共同事業交付金	174,147	5 公債費	0
6 繰入金	5,034,351	6 諸支出金	18,209,203
7 繰越金	17,593,339	7 予備費	0
8 県財政安定化基金借入金	0		
9 諸収入	701,712		
歳入合計	660,760,233	歳出合計	637,902,190

繰越金 (A)	22,858,043
---------	------------

平成 26 年度精算額 (B) (市町、国、県、支払基金)	16,586,837
----------------------------------	------------

剰余金 (A) - (B)	6,271,206
---------------	-----------

平成 27 年 3 月 31 日時点 (千円)

給付費準備基金 残高	7,967,155
------------	-----------

(参考)

平成 27 年 3 月 31 日時点 (千円)

財政安定化基金 (県設置) 残高	4,658,232
------------------	-----------

(2) 国及び兵庫県に対する後期高齢者  
医療制度に関する要望について



# 後期高齢者医療制度に関する要望書

平成27年6月10日

全国後期高齢者医療広域連合協議会



## 後期高齢者医療制度に関する要望書

後期高齢者医療を含む日本の医療保険制度は、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」に基づき着実に改革が進められているところであるが、後期高齢者医療制度が今後も増加し続ける高齢者に対応して安定した制度として継続できるようにするためには、更なる検討・改善が求められるところである。

そのため、国において、以下に掲げる施策を積極的に対応、実現されるよう要望する。

### 記

1. 東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故により被災した被保険者は依然として生活再建の途上にあるため、国の財政支援を継続・拡充すること。

また、大規模災害等の発生に備え、その被災地に対し、迅速かつ適確に支援を行えるよう恒常的な制度を創設すること。

2. 保険料率改定においては、保険料抑制財源として引き続き財政安定化基金を活用できるようにすることに加え、今後、被保険者の負担が急激に増加しないよう、高齢者の保険料負担率改定方法の見直しや新たな財政支援制度を創設すること。

3. 後期高齢者医療制度の調整交付金については、大都市部を含む保険者に不利益が生じないよう拡充を図ること。

4. 後期高齢者医療制度については、地方自治体や保険者等関係団体の意見を十分に尊重し、本制度の安定した継続が可能となるよう、国庫定率負担割合の増加など国において責任のある財政支援を講ずること。

加えて、国民健康保険制度改革における都道府県と市町村の新たな役割分担を踏まえ、後期高齢者医療制度についても、都道府県の役割を重視する見直しを行うとともに、将来的な保険制度統合化も検討すること。

5. 低所得者等に対する保険料軽減特例措置については、その生活に影響を与える保険料とならないよう現行制度を維持すること。

やむを得ず見直す場合は、国による丁寧な説明と周知を行い、被保険者の負担を最小限に抑え、急激な増加とならないよう、きめ細やかな激変緩和措置を講ずること。

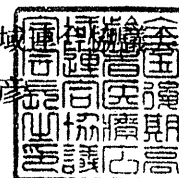
6. 後期高齢者医療広域連合が行う制度周知等の広報事業については、国において引き続き必要な予算措置を講ずること。
7. 保健事業実施計画において取り組むこととした保健事業に要する費用については、その円滑な推進のため、国において十分な予算措置を講ずること。  
また、都道府県化される国民健康保険制度を踏まえ、保険者と地方公共団体の役割と責任を明確にすること。
8. 社会保障・税番号制度への対応は国の施策として行われるべきものであり、「後期高齢者医療制度電算処理システム」(標準システム)の適用作業費用、および独自開発システム改修に係る費用については、広域連合に過度な負担が生じることのないよう、国の責任において十分な予算措置を講ずること。  
併せて、保険者としての活用方針やシステム構築のスケジュール等も未だ必ずしも明確でないため、作業内容等の情報を早急に示すこと。
9. 医療資源の偏在による医療費の地域格差が依然として存在しているため、その解消に向け、地域の実態に応じた医療提供体制の整備を進めること。

以上

平成27年6月10日

厚生労働大臣 塩崎恭久様

全国後期高齢者医療広域  
会長 横尾俊彦





# 後期高齢者医療制度に関する要望書

平成27年7月

兵庫県後期高齢者医療広域連合

## 後期高齢者医療制度に関する要望

後期高齢者医療制度を含む医療保険制度等については、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」により、その見直しが進められているところである。

兵庫県後期高齢者医療広域連合としては、現行制度の運営主体として安定的な制度運営を行う必要があると考えている。

しかしながら、次期財政運営期間である平成28・29年度においては、消費税率の引き上げや公的年金におけるマクロ経済スライドの実施に加え、消費者物価の上昇など、特に高齢者を取り巻く生活環境が厳しくなる中で、一人当たり医療給付費増等の要因により保険料率の大幅な上昇が予測されるところである。

このような状況を踏まえ、次期保険料率改定に当たって被保険者や広域連合加入市町の負担増を抑制するため、国において所要の措置を講じるよう兵庫県後期高齢者医療広域連合として下記に掲げる事項を要望する。

### 記

- 1 保険料率改定における財政安定化基金の活用について、一人当たり医療費給付費の増加等により保険料率の上昇が見込まれる中

で、被保険者の保険料負担増を抑制するため、財政安定化基金の活用を維持、継続されたいこと。

また、財政安定化基金が保険料率上昇抑制財源として必要な額を確保できるよう、標準拠出率を設定されたいこと。

2 後期高齢者負担率について、現状では後期高齢者と現役世代の保険料規模の違いを考慮しておらず、後期高齢者の保険料の伸びが現役世代の保険料の伸びを上回る構造となっていることから、後期高齢者と現役世代の負担の公平を図るため、その算定方法を見直しされたいこと。

3 保険料軽減特例措置について、公的年金におけるマクロ経済スライド実施や消費者物価の上昇に加えて平成29年度には消費税率の引き上げが予定されるなど、特に低所得者である被保険者の生活を取り巻く状況は厳しくなることが予測されることから、国の負担による現行の軽減措置を維持、継続されたいこと。

4 保険料率改定の際の広域連合の剰余金について、次期保険料率改定に際して収入として計上する額については、財政運営や保険料率の中期的な安定確保も視野に入れたうえで広域連合が必要と判断する額とされたいこと。

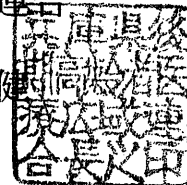
5 広域連合における保険財政基盤安定について、今後も医療給付費の増加が見込まれる中で、被保険者、広域連合に加入する市町、後期高齢者の医療費を負担する県や現役世代の負担軽減のため、国の定率負担金や調整交付金を拡充するほか、新たな財政支援制度を創設されたいこと。

平成27年7月22日

厚生労働大臣 塩崎 恭久 様

兵庫県後期高齢者医療広域連合

広域連合長 山中 健





# 後期高齢者医療制度に関する要望書

平成27年7月

兵庫県後期高齢者医療広域連合

## 後期高齢者医療制度に関する要望書

後期高齢者医療制度を含む医療保険制度等については、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」により、現行制度を基本としながらその見直しが進められているところである。

兵庫県後期高齢者医療広域連合としては、現行制度の運営主体として、被保険者及び広域連合加入市町の急激な負担増を避けながら安定的な制度運営を行う必要があると考えている。

しかしながら、後期高齢者医療制度における一人当たり医療給付費は伸び続けている状況であり、後期高齢者負担率の引き上げや前回の改定における上昇抑制分等を含め、次期保険料率改定においては保険料率の大幅な上昇が予測される場所である。

こうした中で、被保険者の負担を軽減するために、次に掲げる事項について特段の配慮をされるよう要望する。

### 記

#### 1 財政安定化基金の十分な活用

平成26年度の保険料率改定においては、貴県が設置する財政安定化基金約3.4億円を含む約72.9億円の財源を見込んで保険料の上昇を1.10%に抑え、被保険者の負担の軽減を図ったところである。

財政安定化基金については、過去の保険料率改定において上昇抑制財源として大きな役割を果たしてきたことから、平成28年度以降においても必要な額を確保するよう、貴県と当広域連合の協議により国の定める標準拠出率に関わらず兵庫県の実情に応じて拠出率を設定していただくとともに、平成28年度の保険料率改定に当たっては、被保険者の負担軽減のために十分な金額を交付いただくよう要望する。



## 2 健康診査に係る財政支援

後期高齢者の健康診査は、生活習慣病等を早期発見し重症化を予防することで被保険者の健康を保持・増進するために、広域連合加入全市町の理解と協力によって補助方式により実施している。

貴県では「兵庫県健康づくり推進実施計画」を策定され、県民の健康づくりに努めておられ、その中で健康診査の受診率向上にも取り組まれていることから、当広域連合としても広域連合加入市町との連携を図りながら、受診率向上に努めているところである。

一方で、健康診査の経費については、補助基準に基づく国の3分の1の財政措置以外は被保険者の保険料が主な財源であることから、被保険者の保険料負担の軽減を図るために、貴県においても健康診査の経費の一部について財政支援をいただくよう要望する。

平成27年7月30日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

兵庫県後期高齢者医療広域連合

広域連合長 山中 健



# 後期高齢者医療制度に関する要望書

平成27年7月

兵庫県後期高齢者医療広域連合

## 後期高齢者医療制度に関する要望書

後期高齢者医療制度を含む医療保険制度等については、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」により、現行制度を基本としながらその見直しが進められているところである。

兵庫県後期高齢者医療広域連合としては、現行制度の運営主体として、被保険者及び広域連合加入市町の急激な負担増を避けながら安定的な制度運営を行う必要があると考えている。

しかしながら、後期高齢者医療制度における一人当たり医療給付費は伸び続けている状況であり、後期高齢者負担率の引き上げや前回の改定における上昇抑制分等を含め、次期保険料率改定においては保険料率の大幅な上昇が予測される場所である。

こうした中で、被保険者の負担を軽減するために、次に掲げる事項について特段の配慮をされるよう要望する。

### 記

#### 1 財政安定化基金の十分な活用

平成26年度の保険料率改定においては、貴県が設置する財政安定化基金約34億円を含む約72.9億円の財源を見込んで保険料の上昇を1.10%に抑え、被保険者の負担の軽減を図ったところである。

財政安定化基金については、過去の保険料率改定において上昇抑制財源として大きな役割を果たしてきたことから、平成28年度以降においても必要な額を確保するよう、貴県と当広域連合の協議により国の定める標準拠出率に関わらず兵庫県の実情に応じて拠出率を設定していただくとともに、平成28年度の保険料率改定に当たっては、被保険者の負担軽減のために十分な金額を交付いただくよう要望する。

## 2 健康診査に係る財政支援

後期高齢者の健康診査は、生活習慣病等を早期発見し重症化を予防することで被保険者の健康を保持・増進するために、広域連合加入全市町の理解と協力によって補助方式により実施している。

貴県では「兵庫県健康づくり推進実施計画」を策定され、県民の健康づくりに努めておられ、その中で健康診査の受診率向上にも取り組まれていることから、当広域連合としても広域連合加入市町との連携を図りながら、受診率向上に努めているところである。

一方で、健康診査の経費については、補助基準に基づく国の3分の1の財政措置以外は被保険者の保険料が主な財源であることから、被保険者の保険料負担の軽減を図るために、貴県においても健康診査の経費の一部について財政支援をいただくよう要望する。

平成27年7月30日

兵庫県議会議長 石川 憲幸 様

兵庫県後期高齢者医療広域連合

広域連合長 山中 健

(3) ジェネリック医薬品の普及・啓発  
について

## ジェネリック医薬品の普及・啓発について

### 1 背景

国は、患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、新たな目標値を設定する「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」を策定し、平成29年度末までにジェネリック医薬品の数量ベースのシェアを60%まで引き上げることを目標に掲げ、後期高齢者医療広域連合を始め、各医療保険者に普及啓発を推進するよう要請している。

### 2 趣旨・目的

ジェネリック医薬品に関する正しい知識の普及と認知向上を図ることは、保険財政の負担軽減及び被保険者の窓口負担の軽減の観点から有効であると考えられるため、当広域連合においても普及啓発を実施している。

### 3 平成27年度における取り組み

#### (1) ミニパンフレットによる普及・啓発

後期高齢者医療制度のミニパンフレットにジェネリック医薬品の説明を記載し、全被保険者に保険証と一緒に送付する。

発送時期 平成27年7月、及び毎月の被保険者証の発送時  
対象者数 約670,000人

#### (2) ジェネリック医薬品差額通知の送付

使用実績が多いジェネリック医薬品に切り替え可能な先発薬を利用している被保険者を通知対象とし、差額通知を送付する。

発送時期 平成27年6月、平成27年11月  
対象者数 平成27年6月：40,668人、11月：約30,000人の予定

#### (3) 医療費通知の裏面の活用による普及・啓発

医療費通知（圧着ハガキ）の裏面に、ジェネリック医薬品の説明を記載する。

発送時期 平成27年10月、平成28年3月  
対象者数 約620,000人×2回

#### 4 ジェネリック医薬品差額通知者に対する効果について

##### (1) 通知対象者

平成26年3月診療分データを基準とし、主に生活習慣病や長期服用が考えられる医薬品を処方されている人のうち、月当たりの自己負担額の差額が170円以上軽減される可能性のある被保険者を対象として平成26年6月12日に40,168人に差額通知書を発送した。

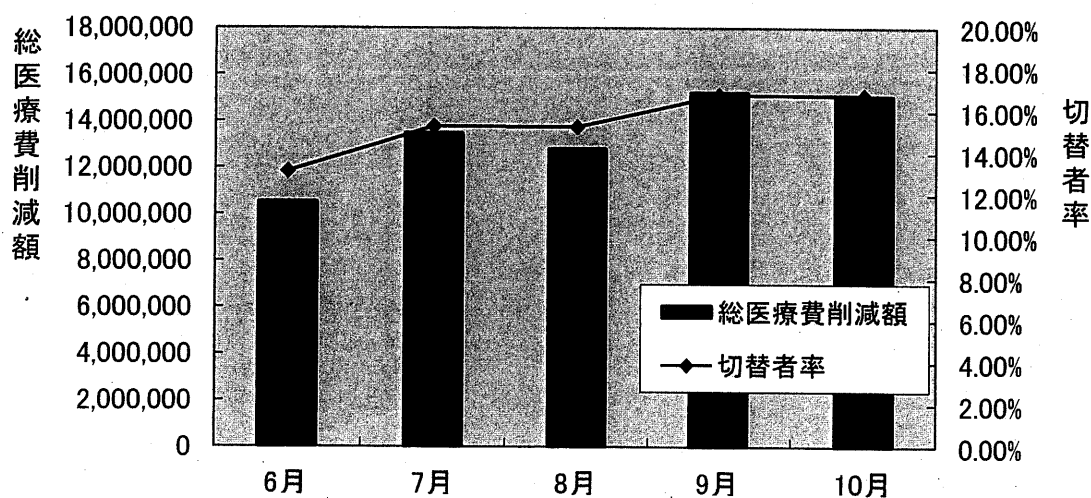
##### (2) 第1回目 効果額

平成26年6月から平成26年10月までのレセプトを対象に、通知者(40,168人)のうち、3月に処方された先発医薬品から、後発医薬品に切り替えた被保険者を抽出し、実際に処方された数量に処方された先発医薬品と後発医薬品の差額を乗じて、総医療費削減額を計算した。また、切替者数としては、1医薬品でも先発医薬品から後発医薬品に切り替えた被保険者を1として、計算を行った(1人の被保険者が複数の切替を行ったとしても1人として計算)。

##### (3) 費用対効果

第1回目の通知に要した費用が、約1,001万円で、切り替えた方の直近の6月～10月までの合計の総医療費削減額としては、約6,708万円が見込まれ、その差し引き額として、直近5か月分で約5,707万円の効果があったと考えられる。

(参考)



平成26年度	6月	7月	8月	9月	10月	合計
総医療費削減額(円)	10,510,962	13,468,216	12,803,645	15,228,542	15,071,249	67,082,614
切替者数(人)	5,285	6,148	6,137	6,754	6,737	※9,608
切替者率(%)	13.16	15.31	15.28	16.81	16.77	23.92

※ 切替者数の合計欄は、平成26年6月～10月の間に一度でも切り替えたことがある人の数の合計

(参考) ジェネリック医薬品利用差額通知書発送状況

	1回目			2回目		
	発送月	通知対象者数	自己負担軽減額	発送月	通知対象者数	自己負担軽減額
平成24年度	11月	28,486人	500円以上	2月	36,175人	300円以上
平成25年度	11月	33,912人	300円以上	2月	35,971人	220円以上
平成26年度	6月	40,168人	170円以上	11月	27,520人	200円以上
平成27年度	6月	40,668人	130円以上	11月	約30,000人	未定



(4) 保健事業について

ア 重複・頻回受診者訪問指導業務  
について

## 重複・頻回受診者訪問指導業務について

### 1 背景

国は、日本再興戦略や健康・医療戦略等を踏まえ、「国民の健康寿命が延伸する社会」の構築を目指し、予防・健康管理等に係る取り組みを推進している。医療費の適正化にもつながる事業として、重複・頻回受診者への訪問指導などの好事例の全国展開を進めることとしており、積極的に取り組むよう後期高齢者医療広域連合をはじめ、各医療保険者に要請している。

### 2 訪問指導について

#### (1) 趣旨・目的

重複・頻回受診傾向にある被保険者及びその家族に対して、保健師または1年以上の実務経験を有する看護師が訪問し、療養上の日常生活指導及び受診に関する指導並びに服薬指導等を行うことにより、被保険者の適正な受診を促し、もって被保険者の傷病の早期治癒及び健康の保持増進を図るとともに、医療費の適正化を図ることを目的とする。

当広域連合では、平成26年度から実施しており、専門事業者への委託によって実施する。

#### (2) 訪問指導対象者

兵庫県内の後期高齢者医療の被保険者のうち、重複・頻回受診者をレセプト情報等において、一定の条件を指定し、訪問指導候補者を抽出する。

#### (3) 訪問指導候補者の抽出基準

##### ・重複受診者

3か月連続して同一疾病で医療機関を3カ所以上受診している者

##### ・頻回受診者

3か月連続して同一医療機関で受診が15回以上である者

#### (4) 訪問予定者数

##### ① 抽出範囲

兵庫県全域（41市町）

##### ② 抽出人数 約1,500人

選定者1人について、原則2回の訪問指導を行う。平成27年度においては、延べ700～800人に訪問指導を行う予定。

(5) 訪問指導予定時期

10月及び12月

(6) 実施方法

専門事業者への委託により実施。訪問指導候補者を抽出し、その中から被保険者の意向を確認した上で訪問対象者を選定する。

1人の被保険者につき、原則として2回の訪問指導を行う。委託事業者は、訪問指導を行った被保険者について、訪問指導票及び訪問指導報告書を作成する。

3 平成26年度訪問指導について

専門事業者への委託により実施。

平成26年度は、8市1町（神戸市、姫路市、西宮市、尼崎市、明石市、芦屋市、加古川市、高砂市、播磨町）に限定して訪問指導候補者を抽出した。

243名に電話連絡し、被保険者の意向を確認した上で訪問対象者を選定し、訪問指導を行った。

(1) 訪問指導1回目

平成26年11月～12月に訪問指導を実施。

訪問者数：60名（神戸市16、姫路市16、尼崎市5、明石市7、西宮市4、芦屋市1、加古川市9、高砂市1、播磨町1）

(2) 訪問指導2回目

平成27年1月～3月に訪問指導を実施。

訪問者数：40名（神戸市9、姫路市13、尼崎市3、明石市7、西宮市2、芦屋市1、加古川市4、高砂市0、播磨町1）

(3) 重複・頻回受診者に係る訪問指導後の状況について

1回目の訪問指導を行った60名について、平成27年1月から3月までの3か月間の状況は、次のとおりである。

重複受診者については、対象者が1名（頻回受診者と重複）であり、指導後の改善により、選定基準に該当しなくなった。改善が見られた者に係る1か月あたりの医療費は、70,737円の減額であった。

頻回受診者について、対象者は、60名（内1名は重複受診者と重複）であり、指導後の改善により選定基準に該当しなくなった者は21名であったが、これらの者に係る1か月あたりの医療費は、486,580円の増加であった。

また、受診動向について、指導後3か月間において同一医療機関での受診が平均5回以上の減少となった者は4名であったが、これらの者に係る1か月あたりの医療費は、18,440円の増加であった。

頻回受診者について、訪問指導の改善割合は42%であり、1人当たりの1か月あたり医療費は、20,201円の増額となった。

なお、頻回受診者60名のうち、受診回数が1回でも減少するなど、何らかの改善が見られた者は52名であった。

## イ 健康診査について

健康診査の実績について

平成26年度 健康診査実績

市町名		兵庫県後期高齢者医療広域連合		
		健康診査対象者数(人) A	健診受診者数(人) B	受診率 (%) C=B/A
1	神戸市	166,426	14,227	8.55%
2	姫路市	54,775	14,347	26.19%
3	尼崎市	52,499	5,980	11.39%
4	明石市	22,696	892	3.93%
5	西宮市	45,143	17,622	39.04%
6	洲本市	7,482	1,002	13.39%
7	芦屋市	11,202	3,630	32.40%
8	伊丹市	19,639	4,532	23.08%
9	相生市	4,723	804	17.02%
10	豊岡市	14,290	2,072	14.50%
11	加古川市	18,398	1,862	10.12%
12	赤穂市	6,908	1,072	15.52%
13	西脇市	6,055	1,125	18.58%
14	宝塚市	25,738	7,795	30.29%
15	三木市	9,838	971	9.87%
16	高砂市	9,994	481	4.81%
17	川西市	19,764	2,323	11.75%
18	小野市	5,332	441	8.27%
19	三田市	9,867	1,903	19.29%
20	加西市	6,381	1,536	24.07%
21	篠山市	7,076	513	7.25%
22	養父市	4,904	629	12.83%
23	丹波市	7,534	674	8.95%
24	南あわじ市	8,098	1,303	16.09%
25	朝来市	5,441	722	13.27%
26	淡路市	8,112	921	11.35%
27	宍粟市	6,189	1,410	22.78%
28	加東市	4,960	621	12.52%
29	たつの市	9,052	1,505	16.63%
30	猪名川町	3,124	1,057	33.83%
31	多可町	3,453	469	13.58%
32	稲美町	3,324	224	6.74%
33	播磨町	2,352	235	9.99%
34	市川町	2,157	362	16.78%
35	福崎町	2,298	307	13.36%
36	神河町	2,029	362	17.84%
37	太子町	2,788	323	11.59%
38	上郡町	2,370	392	16.54%
39	佐用町	3,667	406	11.07%
40	香美町	3,835	681	17.76%
41	新温泉町	2,952	426	14.43%
市町合計		612,865	98,159	16.02%

※数値は、平成27年6月30日現在のものです。

### 後期高齢者歯科健診実施について

市町名		歯科健診申請有無	
		平成26年度	平成27年度
01	神戸市	○	○
02	姫路市		○
03	尼崎市		
04	明石市		○
05	西宮市		○
06	洲本市		○
07	芦屋市	○	○
08	伊丹市	○	○
09	相生市	○	○
10	豊岡市		
11	加古川市		○
12	赤穂市	○	○
13	西脇市		○
14	宝塚市		
15	三木市	○	○
16	高砂市		○
17	川西市	○	○
18	小野市		
19	三田市	○	○
20	加西市	○	○
21	篠山市		○
22	養父市	○	○
23	丹波市		
24	南あわじ市	○	○
25	朝来市		○
26	淡路市		○
27	宍粟市		
28	加東市	○	○
29	たつの市		
30	猪名川町	○	○
31	多可町		○
32	稲美町		○
33	播磨町		○
34	市川町	○	○
35	福崎町	○	○
36	神河町	○	○
37	太子町		
38	上郡町	○	○
39	佐用町	○	○
40	香美町	○	○
41	新温泉町	○	○
合計		20市町	33市町

※数値は平成27年6月末現在のものです。